

学校だより

津久戸

平成27年9月30日

10月号 新宿区立津久戸小学校

青空と5年生

校長 八田 瑞穂

9月は雨の多い季節です。この長雨は、東京では6月の梅雨の時期より降雨量が多いのです。9月25日（金）に予定されていた5年生の遠足も延期になりました。また、今年は台風から変わった低気圧の影響で記録的豪雨に見舞われ関東や東北は広い範囲で冠水しました。

今月は5年生を紹介します。1組では、国語の時間にお互いを知る目的で、3人のグループでインタビューし合い、それを文章で表現していました。お互いの意外なところや将来の夢など、同じクラスにいても今まで知らなかった意外な面に気づいていました。いたずら好きな男の子の兄弟思いの一面。女の子の秘密は、何で体育のマット運動がうまいのかと不思議だったが「バレエ」と関係あると分かったこと。また、ある子はどんなきっかけで電車が好きになったのか？など。そこには発見があり感動が生まれます。友達を深く理解し合っていました。こんなところからクラスのまとまりが生まれます。

2組の子どもたちも元気いっぱいです。休み時間もよく遊んでいます。体育や社会の授業を参観しましたが、一人ひとりが自分の考えをもち、友だちと協力しながら学習を進めています。はきはきしています。

また、1組・2組とも夏季休業中の自由研究の作品も興味を惹かれる力作がいっぱいありました。

「数のふしぎ」「分数の意味」「戦後70年 太平洋戦争」「世界の言葉と文字のふしぎ」「方言について」「ミジンコ大研究」「おいしい紅茶」「閨門（こうもん）と運河」「富士山の歴史」・・・自分の興味をひかれたものを、理論立ててきちんと調べています。仮説・考察・結果・結論など筋道を立てて考えています。そこには小さな科学者がいると思いました。

さらに学年で様々な行事を実行委員会形式にして、自分たちで進めようとしています。遠足も子どもたち自ら計画を立てて実行しています。音楽会もそのように進めることでしょう。やらされるのではなく、自ら進んでやるときは、やる気や責任感も出てきます。みんな仲良く、勉強に、運動に頑張る5年生です。この秋の青空のようにさらに大きくさわやかに成長して欲しいと願っています。延期になった遠足の日も、青空が広がると信じています。



ふれあい月間について

生活指導主幹

「ふれあい月間」は、学校が、いじめや不登校、その他の問題行動の状況について総点検を行い、問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応につながる具体的な取り組みを行うことを目的としています。また、こうした取り組みを充実させていくためには、教員等の指導の在り方も重要であり、状況を把握する機会とされています。

主な取り組みとしては、全体への講話や児童へのアンケートによる調査を中心に、6月、11月、2月の年3回行われています。回答には複数の教員が分析にあたり把握した課題については児童からの聞き取り、保護者への連絡等適宜必要な指導助言を行い、早期発見、早期対応を目指します。さらに今年度より4年生以上の児童を対象に（hyper-QU）が導入されました。これは「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート」で、いじめの発生・深刻化の予防や対応、不登校への早期対応等に活用していきます。

「ふれあい月間」としての取り組みは年3回ですが、取り組み期間以外でもいじめ、不登校、暴力、問題行動等には組織で対応する体制で取り組んでいます。ご家庭からの相談にも対応しています。お子さんを中心に学校と保護者が共通の視点で協力して取り組んでいくことは健全育成にとって大切なことです。今後ご理解ご協力お願い致します。



算数教室から

算数少人数担当

「10の段とか11の段とかをつくったりして算数が好きになった。」「求め方が何種類もあるなんて知らなかった。今日はどの種類でやろうかとうきうきした。」「〇〇方式でやったら、問題ができるようになった。」

上記の感想は、今年度、初めて少人数に分かれて学習し、算数って自分たちで創り出していけるんだ、解決の方法も一つではないんだという新鮮な驚きと喜びを得た3年生の子どもたちの感想です。

また、こんな声も聞こえてきます。「考えをノートにまとめる時、頭の中のことをちゃんと伝えるように書くのはたいへんなのが分かった。」「発表はドキドキしたけどがんばった。」

まさに人とのコミュニケーションを成立させていくには、自分の考えを的確に表現することが大切であることを肌で感じ、実践している子どもたちの気持ちが端的に表されています。

本校では今年度、「楽しく力のつく授業の創造～対話型授業をめざして～」を研究テーマに全教科を通して指導の工夫・改善を目指しています。

算数科においても、問題に対しての様々な考えを発表し合い、聞き合い、高め合っていくといった対話型の授業を中心に、楽しく力のつく授業をめざしていきたいと思っています。

スクールカウンセラーより

都派遣 / 区派遣

今年度も半分が終わりました。年度初めに比べて子どもたちの成長を感じて嬉しい気持ちになることもあるのではないのでしょうか。それもこれも子どもたちの幸せを望むが故であるかと思います。

その「幸せ」ということ、それについての考え方は勿論お一人お一人違うかと思いますが、少し触れさせていただきますと、心理学も、幸せ（幸福感）について扱っています。

そこでは、幸せの要因は、以下の3つの足し算と言われています。一つ目が「元々の特性」（能力が高い・性格が良い・容姿が魅力的など）、二つ目が「環境」（自分に合った、生活、勉強や遊びを落ち着いて行うことができる状況・必要な人や物にアクセスできる機会など）です。そして、3つ目が「自発的要因」で、これは、感謝の気持ちを忘れない、過去の嫌な出来事や人を許す、自分の強みを生かして充実感を感じている、将来に希望を持っている、などが重要になってきます。

上記「特性」については、まさに子どもたち一人一人様々であります。中には、目あるいは耳からの方が情報を取りやすい、言葉あるいは表や図の方が理解しやすい、読み書きが苦手、注意がすぐそれる、などの特徴を持ったお子さんもいらっしゃるかと思います。そのようなお子さんにはその特性に合わせた方法で学習やスキル習得を行っていくとより成長の可能性が高まるでしょう。

また、「環境」については、周囲の大人が子どもたちに対して、「良い子に仕立てる熱心さ」とは別に、情緒的な交流を行いながら子ども自身そのものを認めてあげることがとても重要です。この関わりの積み重ねにより、子どもの自己肯定感が上がり、更にはストレス耐性も向上していくかと思えます。

最後に、「自発的要因」ですが、今まさに子どもたちは、自分の足で幸せに向って歩いていくための知・徳・体を積み重ねている、準備期間であるとも言えるかと思います。そのような子どもたちを、周囲の大人が温かく見守りながら応援していきたいものです。



10月の生活目標

『人の気持ちを大切にしよう』

- ・気持ちのよいあいさつをしよう。
- ・外で元気に遊ぼう。
- ・友だちどうし助け合おう。
- ・言葉づかいをきちんとしよう。

「たった一言が人の心を傷つける。たった一言が人の心を温める。」言葉には、大きな力があります。つかい方によって、相手の気持ちを救うこともあれば、悲しませることもあります。様々な場面で人の気持ちを大切に使う言葉をつかえるように、意識して生活しましょう。（生活指導部）